

休日の部活動の地域移行に向けた取組への支援について

公立中学校等における休日の部活動の地域移行については、国の有識者会議の提言において、令和5年度から3年間を改革集中期間と位置付け、全ての都道府県及び市区町村において、推進計画を策定するよう求めており、各自治体においては、地域における持続可能で多様なスポーツ、文化芸術活動の在り方について、継続して検討を進めているところである。

これまでの部活動の多くは、教師の献身的な取組によって支えられており、その活動に係る各家庭の負担は、活動に必要な道具や大会の参加費などの実費程度が基本であったことから、希望する全ての生徒に、スポーツ、文化芸術活動の機会が確保されてきた。一方、部活動を地域に移行した際には、指導者の確保に当たり、適切な対価が支払われることが重要となるほか、大会運営等にも多大な費用がかかることが想定され、新たに生じる費用等の多くを自治体や家庭が負担しなければならない状況が懸念されるところである。

また、地域移行により、技術を高めたい、活動を楽しみたいなど、生徒のニーズに合ったスポーツ、文化芸術活動の機会が失われることのないよう、勝つことを目指すだけではない多様な成果発表の場を確保することが必要となる。

加えて、自治体あるいは地域によって、移行が可能なスポーツ、文化芸術活動の種類や適切な指導者の確保などの課題を抱えているが、自治体の規模や財政力などにより、生徒の活動機会に格差が生じることはあってはならない。

については、部活動の地域移行が、我が国における部活動の在り方の大転換点であることに鑑み、国の責任において、その移行に向けた取組及び移行後の継続的かつ安定的な運営への支援が十分に行われるよう、次のとおり要望する。

- 1 地域移行に向けては、全国共通の課題等を踏まえた基本的な在り方を示すとともに、ガイドラインの改訂や先行事例の紹介、コーディネーターの配置支援に留まらず、自治体や地域の実情を十分に把握し、学校の働き方改革や現行の自治体の実務を踏まえた上で、生徒の視点に立った支援を継続的に検討し、持続可能な制度設計に取り組むこと。

- 2 地域移行に当たっては、生徒の視点に立って、受け皿となる関係団体や大会主催団体等と十分に連携を図り、生徒の活動機会や、多様な発表の場が確保されるよう、在り方を検討すること。
- 3 生徒が地域のスポーツ、文化芸術活動に参加する際の活動費について、自治体あるいは地域によって、家庭の負担に格差が生じることがないように、費用負担の在り方を示すとともに、生活困窮世帯の生徒が活動機会を奪われないよう、万全の措置を講じること。
- 4 地域の団体や人材による指導に伴う人件費及び事務費等について、自治体に新たな財政負担を強いることがないように、十分な財政措置を講じること。
- 5 自治体の規模や財政力などによって、地域移行に係る取組に格差が生じることなく、また、移行後においても継続的かつ安定的な運営が可能となるよう、永続的な財政措置を前提として制度設計を行うこと。

令和4年12月7日

文部科学大臣 永岡桂子様

九都市首脳会議

座長	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	熊谷俊人
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市市長	山中竹春
	川崎市市長	福田紀彦
	千葉市市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎